

公的年金財政状況報告

—平成 14 年度—

(案)

社会保障審議会年金数理部会

社会保障審議会 年金数理部会

部会長	堀 勝洋	上智大学法学部教授
部会長代理	都村 敦子	中京大学経済学部教授
委員	栗林 世	中央大学経済学部教授
委員	近藤 師昭	(社)日本年金数理人会相談役
委員	田村 正雄	(社)生活福祉研究機構理事
委員	林 勲	(社)日本アクチュアリー会顧問
委員	宮島 洋	早稲田大学法学部教授
委員	山崎 登	(社)共済組合連盟顧問
委員	渡辺 俊介	(株)日本経済新聞社 論説委員

目次 (未定稿)

はじめに	1
第1章 公的年金の概要	2
1 公的年金とは	2
2 体系(国民年金と被用者年金との関係)	2
3 一元化の推進	3
第2章 財政状況	4
1 財政収支の現状及び推移	4
2 被保険者の現状及び推移	22
3 受給権者の現状及び推移	32
4 財政指標の現状及び推移	53
第3章 平成11年財政再計算結果との比較	71
1 財政計画と比較する際の留意点	71
2 財政収支の実績と将来見通しの比較	74
3 財政指標の実績と将来見通しの比較	88
4 保険料収入、給付費、基礎年金拠出金の実績と将来見通しとの乖離の分析	100
5 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析	114
付属資料	
・公的年金制度の沿革	150
・長期時系列表	153
・最近の経済等の状況	173
・用語解説	174
参考資料	

はじめに

本報告書は、平成14年度における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

部会設置以来、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、また、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。しかしながら、報告や資料が制度別となっており、各制度の財政状況を横断的に眺められるものとはなっていない。そこで、各制度からの報告資料をもとに、各制度の財政状況が一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みの説明とともに、現状分析及び平成11年財政再計算との比較を行ったのが本報告書であり、昨年の平成13年度公的年金財政状況報告につづくものである。年金に関する議論が活発に行われていたこともあり、昨年の報告書は、各方面で活用された。今年度は、全制度から積立金の時価評価結果の報告があり、それを含めた平成14年度分を付け加えるとともに、分析対象も追加した。財政再計算との乖離の比較では、新たな比較項目を追加し、また、使用方法や数値をより精緻なものにしてその要因を分析している。

年金制度については、本年6月に平成16年の改革法が成立した後も、社会保障制度の一体的な改革をめぐる議論の中で、年金制度の一元化や制度体系の在り方等が様々な場で議論されている。今後の制度改革の議論では、各制度間の現状の比較は欠くことのできないものとなってこよう。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度改革に資することができれば幸いである。

第1章 公的年金の概要

1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるという世代間扶養の仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設された。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林共済という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）、現在に至っている。また、厚生年金、国共済、地共済では、さらにその中でいくつかの集団ごとに保険料率が設定されていたが、これも、順次一本化されつつある。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

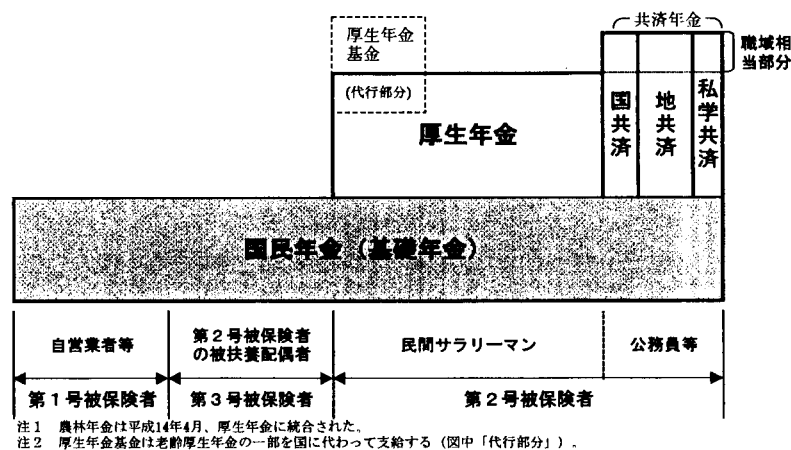
2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者は国民年金の第2号被保険者となり^注、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に付加年金や寡婦年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあっては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表1-2-1 公的年金の体系



3 一元化の推進

公的年金については、現在、就業構造の変化、制度の成熟化の進展等に対応し安定化と公平化を図るため、一元化の推進が図られている（平成13年3月16日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」）。具体的には、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図ることを基本として、統一的な枠組みの形成を推進することとされている。上で触れた、これまでの各制度の統合もその一環と言えよう。さらに、平成16年財政再計算では、上記閣議決定に従い、国共済と地共済においては平成21年からの財源率一本化を目指した掛金率の設定と財政調整制度の導入が行われ、また、私学共済でも掛金率の引き上げを前倒しすることとされている。

また、国会や社会保障の在り方に関する懇談会^注、経済財政諮問会議などでの議論では、公的年金制度の一元化も大きな論点となっている。

注 内閣官房長官のもとに設けられた懇談会

第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者・組合員、受給権者、さらに年金扶養比率、総費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成14年度の概況

図表2-1-1～2-1-3は、平成14年度における公的年金制度全体と各制度の財政収支をみたものである。年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、図表2-1-1には、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース[※]」での数値を併せて掲載している。(なお、決算は簿価ベースが基準となっている。)

最初に、公的年金制度全体の財政状況を俯瞰しておくことにする。

注 (12)積立金の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入26.4兆円、国庫・公経済負担6.0兆円等)

公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入26兆3,555億円、国庫・公経済負担5兆9,982億円などとなっている。

運用収入は簿価ベースで4兆2,742億円となっているが、時価ベースの運用収入が算出されている制度でみると、各制度とも簿価ベースに比べ時価ベースの額が小さくなっており、平成14年度の厳しい運用環境が反映されているものと考えられる。

厚生年金の収入である積立金相当額納付金1兆7,243億円については、平成14年度の特別な事情として、農林年金の統合に伴う積立金移換額のうち概算で支払われた1.58兆円が含まれており、例年に比べ大きな額となっている。

その他、国共済と地共済の収入には、それぞれ5,326億円、1兆4,139億円の「追加費用」があり、収入総額の約4分の1を占めている。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べると、追加費用の占める割合が高いことに留意する必要がある。例えば保険料の収入総額(簿価ベース)に占める割合をみると、

国共済と地共済はそれぞれ48.3%、50.8%であり、厚生年金と私学共済が65%前後であるのに比べて低くなっているが、追加費用を除いてみた構成比(図表2-1-2中<>内)でみればそれぞれ64.8%、67.0%となり、他制度と同じ水準となる。

なお、基礎年金拠出金収入14兆7,976億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金(基礎年金勘定)の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計でみると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金4兆3,499億円、国共済組合連合会等拠出金収入273億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費(みなし基礎年金給付費)、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、実質的な状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている。(図表2-1-3参照)

(公的年金制度全体の支出：年金給付費39.2兆円等)

一方、公的年金制度全体での支出は、給付費39兆1,711億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、前述のように、公的年金制度の合計でみると、支出項目の基礎年金拠出金14兆7,976億円、年金保険者拠出金273億円、基礎年金相当給付費4兆3,499億円については各々対応する収入項目と相殺される関係にあり、各制度(基礎年金勘定を含む)から拠出されたこれらの支出は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出されることになる(図表2-1-3)。

(公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで196.9兆円、時価ベースで190.0兆円)

公的年金制度全体の平成14年度末の積立金は、簿価ベースで196兆8,904億円、時価ベースで189兆9,746億円である。国共済と私学共済で時価ベースの方が、その他の制度では簿価ベースの方が大きくなっている。

図表 2-1-1 財政収支状況 -平成 14 年度-

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体 (実費)
					国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
収入総額	簿価ベース 308,884	簿価ベース 20,956	簿価ベース 58,435	簿価ベース 3,919	簿価ベース 58,224	簿価ベース 159,865	610,575	418,827
保険料収入	202,034	10,130	29,656	2,508	18,958	-	263,555	263,555
国庫・公経済負担	40,036	1,372	3,440	429	14,565	-	59,982	59,982
追加費用	-	5,326	14,139	-	-	-	19,465	19,465
運用収入	31,071	2,169	6,764	667	1,897	175	42,742	42,742
基礎年金交付金	14,240	1,935	4,249	218	22,771	-	43,499	-
国共済組合連合会等拠出金収入	273	-	-	-	-	-	273	-
積立金相当額納付金	17,243	-	-	-	-	-	17,243	17,243
職域等費用納付金	3,730	-	-	-	-	-	3,730	3,730
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	147,976	147,976	-
その他	258	23	187	96	32	11,514	12,111	12,111
支出総額	305,878	20,709	53,044	3,351	58,709	145,993	588,667	396,919
給付費	203,466	16,852	42,298	2,112	23,819	102,494	391,711	391,711
基礎年金拠出金	98,961	3,719	10,108	1,184	33,693	-	147,976	-
年金保険者拠出金	-	22	198	51	-	-	273	-
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	43,499	43,499	-
その他	3,451	115	441	4	1,196	1	5,208	5,208
収支残	簿価ベース 3,007	簿価ベース 247	簿価ベース 5,391	簿価ベース 568	簿価ベース △ 485	簿価ベース 13,672	21,908	21,908
年度末積立金	簿価ベース 1,377,023	簿価ベース 86,747	簿価ベース 374,658	簿価ベース 31,368	簿価ベース 99,108	簿価ベース -	1,968,904	1,968,904
その他	1,320,717	86,986	365,720	31,625	94,698	-	1,899,746	1,899,746

注1 厚生年金・国民年金の「簿価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を簿価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への配分は、厚生年金・国民年金の平均・積立した分の年末平均残高の比率により配分することによって行っている。また、国共済の時価ベースの運用収入、収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加算して算出した参考値である。
 注2 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金収入は、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
 注3 厚生年金の年度末積立金は、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。
 注4 合計及び公的年金制度全体(実費)には14年度に厚生年金に統合された旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しないことがある。
 注5 公的年金制度全体(実費)では、公的年金制度全体の実質的な財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。

図表 2-1-2 財政収支状況の構成比〔簿価ベース〕 -平成 14 年度-

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					国民年金 勘定	基礎年金 勘定
構成比〔簿価ベース〕	%	%	%	%	%	%
収入総額 (=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保険料	65.4	48.3	50.8	64.0	32.6	-
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<64.8>	<67.0>	-	-	-
国庫・公経済負担	13.0	6.5	5.9	11.0	25.0	-
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<8.8>	<7.8>	-	-	-
追加費用	-	25.4	24.2	-	-	-
運用収入	10.1	10.3	11.6	17.0	3.3	0.1
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<13.9>	<15.3>	-	-	-
基礎年金交付金	4.6	9.2	7.3	5.6	39.1	-
国共済組合連合会等拠出金収入	0.1	-	-	-	-	-
積立金相当額納付金	5.6	-	-	-	-	-
職域等費用納付金	1.2	-	-	-	-	-
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	92.7
その他	0.1	0.1	0.3	2.5	0.1	7.2
支出総額 (=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給付費	66.5	81.4	79.7	63.0	40.6	70.2
基礎年金拠出金	32.4	18.0	19.1	35.3	57.4	-
年金保険者拠出金	-	0.1	0.4	1.5	-	-
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	29.8
その他	1.1	0.6	0.8	0.1	2.0	0.0

図表 2-1-3 財政収支状況 -平成 14 年度-

区 分	公的年金 制度全体 (実費)	合計
収入総額(簿価ベース)	418,827	610,575
保険料収入	263,555	263,555
国庫・公経済負担	59,982	59,982
追加費用	19,465	19,465
運用収入(簿価ベース)	42,742	42,742
基礎年金交付金	※ 43,499	※ 43,499
国共済組合連合会等拠出金収入	※ 273	※ 273
積立金相当額納付金	17,243	17,243
職域等費用納付金	3,730	3,730
基礎年金拠出金収入	※ 147,976	※ 147,976
その他	12,111	12,111
支出総額	396,919	588,667
給付費	391,711	391,711
基礎年金拠出金	※ 147,976	※ 147,976
年金保険者拠出金	※ 273	※ 273
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	※ 43,499	※ 43,499
その他	5,208	5,208

(各制度からの給付費の一部として) 基礎年金相当部分のある受給者へ

国民年金(基礎年金勘定)

収入注

基礎年金拠出金	143,219
特別国庫負担	4,757
計(拠出金等収入)	147,976

支出注

基礎年金給付費	102,494
基礎年金相当給付費	43,499
支出総額	145,993

基礎年金受給者へ

※の項目は、合計でみると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

参考 14年度確定額

基礎年金拠出金	149,653
特別国庫負担	4,910
計	154,563
基礎年金給付費	102,454
基礎年金交付金	52,110
計	154,563

図表 2-1-3 の補足 (矢印で示されている項目間の関係について)

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金(基礎年金勘定)から各被用者年金と国民年金(国民年金勘定)に交付又は繰り入れられるもので、昭和60年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と(新法)基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する^注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組は、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。
 また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成9年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

(2) 保険料収入 一全体的に減少傾向、私学共済は増加一

平成14年度の保険料収入は、厚生年金20兆2,034億円、国共済1兆130億円、地共済2兆9,656億円、私学共済2,508億円、国民年金1兆8,958億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	億円	億円	億円						
平成7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
対前年度増減率(%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8 (4.4)		4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	(△0.3)		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、厚生年金は平成9年度をピークに以後減少を続け、平成14年度には農林年金の統合の影響で見かけ上増加しているものの、平成13年度に旧農林年金分を含めた額と比べ減少しており、実質的には減少傾向が続いている。また、地共済と国民年金は平成11年度をピークに減少し、国共済も平成14年度には減少に転じている。一方で、私学共済は増加傾向が続いている。

平成14年度の対前年度増減率をみると、減少率が大きいのは、国民年金の3.0%減、国共済の1.2%減、一方、私学共済は5.2%の増加となっている。この私学共済の大幅な増加は、平成14年4月にみなし退職年齢が65歳から70歳に引き上げられ(適用拡大)、加入者数が増加したことが大きな要因と考えられる。

公的年金制度全体でみると、平成10年度の27兆1,398億円以来減少しており、平成14年度は対前年度0.4%減の26兆3,555億円となった。

なお、公的年金各制度の保険料(率)は、次のとおりである。

図表2-1-5 保険料(率)

年度	厚生年金				国共済	地共済	私学共済	国民年金
	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金				
平成7	16.5%	19.59(4月)	16.26%	19.07%	18.54(4月)	17.44%	15.84%	12.8(4月)
8	17.35(10月)	20.09(10月)	17.21(10月)	19.92(10月)	18.39(10月)	16.56(12月)	13.3(4月)	11,700(4月)
9		厚生年金	17.35(4月)					12,300(4月)
10								12,800(4月)
11								13,300(4月)
12								
13								
14	13.58(4月)	15.69(4月)	13.58(4月)	15.55(4月)	15.22(4月)	14.38(4月)	12.96(4月)	10.46(4月)
16	13.934(10月)		13.934(10月)		14.704(10月)	14.509(10月)	13.384(10月)	

注1 ()内は改定月である。
 注2 国共済と地共済は、「掛金率」(本人負担分の率)の2倍を掲げた。
 注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が適用されるまでの間、据え置くものとされている。
 注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)。
 注5 平成15年4月から総報酬制となり、保険料率は総報酬ベースのものとなった。
 注6 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成16年10月時点で15.208%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

(3) 国庫・公経済負担 一地共済が減少に転じる一

平成14年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆36億円、国共済1,372億円、地共済3,440億円、私学共済429億円、国民年金1兆4,565億円であった(図表2-1-6)。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも増加を続けていたが、平成14年度には地共済が減少に転じた。平成14年度の対前年度増加率は、厚生年金4.9%(旧農林年金分も含めると3.3%)、国共済1.8%、地共済△1.9%、私学共済3.4%、国民年金1.8%であり、公的年金制度全体では、対前年度2.8%増の5兆9,982億円となっている。

ここで、国庫・公経済負担とは、

- 基礎年金拠出金の3分の1に相当する額
 - 国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間(恩給公務員期間等は除く。)に係る給付に要する費用の一定割合(厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%)に相当する額
- などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額^注のことである。

注 用語解説の補足2を参照のこと。

図表 2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
対前年度増減率(%)									
8	△ 11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△ 8.5	23.9	0.0
9	7.7	(4.8)	△ 1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△ 9.2	0.0
10	4.4		△ 1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△ 0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△ 0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	(3.3)		1.8	△ 1.9	3.4	3.1	1.8	2.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加(後述)を反映したものである。

なお、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分²がある。

注 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

(4) 追加費用

平成14年度の追加費用は、国共済5,326億円、地共済1兆4,139億円であった(図表2-1-7)。

追加費用の推移をみると、国共済は11年度から、地共済は10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当する。恩給公務員期間等を有する受給権者の新規発生は少なくなっていく。そのため追加費用は、今後は長期的には減少していくものである。

図表 2-1-7 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計
平成	億円	億円	億円
7	6,060	15,559	21,619
8	5,758	16,009	21,766
9	5,894	16,059	21,953
10	6,062	15,745	21,808
11	5,807	15,271	21,078
12	5,612	14,756	20,368
13	5,400	14,572	19,972
14	5,326	14,139	19,465
対前年度増減率(%)			
8	△ 5.0	2.9	0.7
9	2.4	0.3	0.9
10	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5

(5) 運用収入 ー総じて減少傾向、国共済は増加ー

平成14年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金3兆1,071億円、国共済2,169億円、地共済6,764億円、私学共済667億円、国民年金1,897億円であった(図表2-1-8)。

運用収入の推移をみると、各制度ともここ数年減少が続いているが、国共済は平成14年度には増加に転じている。

平成14年度の対前年度増減率をみると、国共済を除く各制度で10%台の減少となっており、14年度における運用環境が厳しかったことが伺える。一方で、国共済は3.1%の増加となっている。

図表 2-1-8 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
平成7	55,268	1,067	875	3,463	11,438	1,056	73,168	3,184	767	77,118
8	56,061	1,693	781	3,505	10,833	985	73,858	3,296	700	77,854
9	55,637		774	3,289	10,931	996	71,627	3,405	616	75,647
10	52,164		715	2,728	10,432	989	67,029	3,368	385	70,781
11	47,286		676	2,666	12,018	1,013	63,659	3,236	386	67,281
12	43,067		698	2,499	9,246	875	56,383	2,828	304	59,516
13	38,607 [26,541]		507	2,104 [1,341]	7,775	783	49,776	2,263 [1,246]	209	52,248
14	31,071 [2,731]			2,169 [1,757]	6,764	667	40,671	1,897 [Δ 371]	175	42,742
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	Δ 10.8	1.2	Δ 5.3	Δ 6.7	0.9	3.5	Δ 8.7	1.0
9	Δ 0.8		Δ 0.8	Δ 6.2	0.9	1.1	Δ 3.0	3.3	Δ 12.0	Δ 2.8
10	Δ 6.2		Δ 7.7	Δ 17.1	Δ 4.6	Δ 0.7	Δ 6.4	Δ 1.1	Δ 37.5	Δ 6.4
11	Δ 9.4		Δ 5.4	Δ 2.3	15.2	2.4	Δ 5.0	Δ 3.9	0.4	Δ 4.9
12	Δ 8.9		3.2	Δ 6.3	Δ 23.1	Δ 13.7	Δ 11.4	Δ 12.6	Δ 21.2	Δ 11.5
13	Δ 10.4		Δ 27.4	Δ 15.8	Δ 15.9	Δ 10.5	Δ 11.7	Δ 20.0	Δ 31.3	Δ 12.2
14	Δ 19.5 [Δ 89.7]			3.1 [31.0]	Δ 13.0	Δ 14.8	Δ 18.3	Δ 18.2 [Δ 129.8]	Δ 16.5	Δ 18.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 []内は、時価ベースである。
 注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の寄託・預託した分の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。
 注4 国共済の時価ベースの運用収入は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

(6) 運用利回り 一 国共済を除き各制度で低下

このような運用収入の減少は、運用利回りが低下してきていることによる(図表2-1-9)。

平成14年度の運用利回りは、厚生年金と国民年金が時価ベースでそれぞれ0.21%、Δ0.39%となっており、非常に低い水準であった。

共済では、国共済が簿価ベースで2.45%、時価ベースで2.05%と全制度の中で最も高くなっており、地共済は簿価ベースで1.77%であった。私学共済は、簿価ベースで2.20%となっているものの、時価ベースではΔ0.28%と国民年金同様マイナスになっている。

運用利回りの推移をみると、厚生年金は時価ベースで13年度の1.99%から14年度は0.21%に、国民年金は時価ベースで1.29%からΔ0.39%に、それぞれ低下し、地共済、私学共済も簿価ベースでみて同様に低下している。一方、国共済は簿価ベース、時価ベースともに13年度に比べ高くなっている。

図表 2-1-9 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	%	%				
平成7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	...	2.54	2.42	2.05	2.60	...
14	[1.99]		[1.56]	1.77	2.20	[1.29]
	[0.21]		[2.05]		[Δ 0.28]	[Δ 0.39]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 []内は、時価ベースである。
 注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の寄託・預託した分の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。
 注4 国共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(7) 基礎年金交付金 一 各制度とも減少が続く

平成14年度の基礎年金交付金は決算ベースで、厚生年金1兆4,240億円、国共済1,935億円、地共済4,249億円、私学共済218億円、国民年金2兆2,771億円であった(図表2-1-10)。

基礎年金交付金の決算ベースの額は前々年度の精算額と当年度の概算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、8年度以降は各制度ともほぼコンスタントに減少が続いている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費(みなし基礎年金給付費)に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、追加費用同様、今後減少が続いていくものと思われる。

図表 2-1-10 基礎年金交付金の推移

○決算ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	新三共済						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499

対前年度増減率(%)

8	△ 0.8	△ 3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6	△ 2.3
9	0.0 (△ 8.7)		△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.8
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9	△ 5.1
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9	△ 8.2
13	△ 20.5		△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5 (△ 11.5)			△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(平成10年度は9億円、平成11年度は4億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

○確定値ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	新三共済						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110

対前年度増減率(%)

8	△ 2.3	△ 3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
9	4.2 (△ 4.9)		△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
13	△ 4.8		△ 3.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
14	△ 1.8 (△ 4.0)			△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。
 注3 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(8) 給付費 一被用者年金、基礎年金で総じて増加一

平成14年度の給付費は、厚生年金20兆3,466億円、国共済1兆6,852億円、地共済4兆2,298億円、私学共済2,112億円、国民年金の国民年金勘定2兆3,819億円、基礎年金勘定10兆2,494億円であった(図表2-1-11)。

給付費の推移をみると、被用者年金では総じて増加を続けているが、平成14年度には国共済で若干減少している。平成14年度について対前年度増減率をみると、増加率は私学共済で最も大きく4.4%増となっており、厚生年金がこれに続いている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成14年度で9.5%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成14年度で5.2%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表 2-1-11 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	新三共済					国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711

対前年度増減率(%)

8	4.3	△ 0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△ 3.6	18.6	4.7
9	10.2 (1.8)		2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△ 4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△ 2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△ 4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△ 4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△ 5.0	10.4	3.5
14	3.7 (1.7)			△ 0.1	0.7	4.4	1.7	△ 5.2	9.5	3.1

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
 注2 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。
 注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(9) 基礎年金拠出金 一各制度とも増加が続く一

平成14年度の基礎年金拠出金は、決算ベースで厚生年金9兆8,961億円、国共済3,719億円、地共済1兆108億円、私学共済1,184億円、国民年金2兆8,937億円であった(図表2-1-12)。

基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計